

地域福祉分科会



議案第66号 令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第10号)

12月9日

12月14日

12月22日

新型コロナワクチンの追加(3回目)接種を実施

○予防接種費／新型コロナワクチン接種費 4億1,142万7,000円

(概要) 新型コロナワクチンの2回目接種の完了後、原則8カ月を経過した方への3回目となる追加接種の実施に係る経費を計上するもの。

質疑

接種後の心筋炎、心膜炎などの副反応に関する情報や、妊娠を計画している方への接種に関する情報について、現在、国からどのように情報が提供されているのか。また、3回目の接種に当たって、ファイザー社、モデルナ社のどちらのワクチンを接種するかを市民が選択することは可能か。

答弁

心筋炎、心膜炎などの副反応については、国からの説明会で情報提供があったほか、ファイザー社、モデルナ社のそれぞれのワクチンに関する説明書にも情報が記載されている。厚生労働省からは、妊娠中の方にも接種を推奨しているほか、妊娠を計画している方に接種をしても差し支えないとの説明を受けている。妊娠中の方や妊娠を計画している方は、受診している医師に相談の上、接種を受けるか否かを判断していただきたい。

また、3回目の接種に当たって、市民の皆さまの希望に応じて接種するワクチンの種類を選択していただけるように準備しており、市のホームページでもその旨を案内している。



65歳以上の方に向けた
追加接種のお知らせ(厚生労働省)

新型コロナワクチンの追加接種体制を確保

○新型コロナワクチン接種体制確保事業費 3億2,028万9,000円

(概要) 新型コロナワクチンの3回目となる追加接種を行うため、ワクチン接種体制の確保に係る経費を計上するもの。

質疑

1回目、2回目の接種時と比較して、接種体制に変更点はあるのか。

答弁

1回目、2回目の接種時は、接種に係る予約の受け付けを毎週火曜日に実施していたため、電話による問い合わせが特定の時期に殺到していたが、3回目の接種に当たっては、一度に4週間分の予約を受け付けることで問い合わせなどが分散するよう改めることを検討している。